回　覧

『平成31年度東北町農業用機械導入支援事業』のお知らせ

・東北町の農業において、中心的な担い手農業者の生産性向上及び経営の安定化を図ることを目的とした農業用機械の導入の取組みに対し支援します。

予算	10,000千円
補助率	25％以内（上限1,000千円）
対象物	1）農業用機械 ※本体価格が500,000円以上であること。
対象者	1）東北町認定農業者及び東北町認定新規就農者(青年等就農計画が認定されている者) 2）東北町人・農地プランの中心的経営体に位置づけられている者 3）集落営農組織
申込み期間	平成31年6月3日～6月28日
申込み場所	東北町役場農林水産課

事業種目	補助対象経費	補助金の限度額	採択基準	その他事項
農業用機械導入支援	農業用機械の購入費	1,000千円	・購入する機械・設備は新品であり、購入価格が500,000円以上であること。 ・購入する機械の規格が経営規模等に見合うこと。	・補助対象経費は消費税及び地方消費税の額を除いた額とする。 ・補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。 ・平成28年度から平成30年度まで実施した東北町農業経営体質強化対策機械等導入支援事業を実施している者は、対象外とする。 ・平成28年度から平成30年度において国庫補助事業（産地パワーアップ事業、経営体育成基盤事業、担い手確保・経営強化支援事業、畜産クラスター事業）実施者及び取組予定者は対象外とする。また、目標未達成者についても同じとする。 ・町税等に滞納がないこと。

☆事業の詳細等は下記連絡先まで問い合わせください。

東北町役場農林水産課　℡　0176-56-3111　（内線624.622.621）